

平成 21 年 3 月 13 日

各 位

会社名 マルマン株式会社
代表者名 代表取締役社長 大隅 宏昭
(コード番号：7834 大証ヘラクレス)
問合せ先 取締役経営企画室長 上田 晃弘
(TEL：03-3272-9402)

臨時株主総会基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会開催のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、平成 21 年 5 月 26 日開催予定の臨時株主総会において議決権を行使できる株主を確定するため、平成 21 年 3 月 31 日（火）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 平成 21 年 3 月 31 日（火）
- (2) 公告日 平成 21 年 3 月 16 日（月）
- (3) 公告の方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<http://www.maruman.co.jp/>

2. 臨時株主総会付議議案について

臨時株主総会において、当社と日本振興銀行株式会社との業務提携に伴う役員の選任等を議案として付議する予定でございますが、詳細については確定次第お知らせいたします。

以上